

知事コメント

令和4年9月15日(木)

沖縄県では、本日(9/15)の新規陽性者数は753人となっているほか、直近1週間の前週比は0.6倍前後で推移しており、減少傾向が続いています。年齢階級別では、全年代において減少し、現在のところ、学校再開による感染拡大の傾向は確認されておられません。

このような感染状況を踏まえ、9月16日の期限をもって「BA.5対策強化地域」の指定を解除する方向で国と協議しております。なお、これまで集中的に実施していた強化対策については、感染防止のため重要であることから、従来の取組と併せて、一部は引き続き実施いたします。

医療機関における病床利用率については、9月15日現在、県全体で39.0%となっており、医療のひっ迫は解消されつつありますが、高齢者施設等においては、9月14日時点でコロナ患者が315人、そのうち15人が酸素投与を受けており、また、一部の医療機関においては、一次救急の外来休止や一般診療外来の制限を行うなど、いまだ厳しい状況が続いていると認識しております。

こうした状況を踏まえ、医療ひっ迫の解消を確実なものとするため「沖縄県医療非常事態宣言」については、しばらくの間、継続することとします。県民の皆さまには、症状を認める時は外出を自粛し、軽症の場合や検査目的での救急受診を控える、屋内でのマスク着用、密集回避等に取り組むよう、ご協力をお願いします。

本日開催されました、新型コロナウイルス対策本部会議においては、現在の対処方針が期限を迎えることから、変更したところです。これまで呼びかけてきた不要不急の外出自粛については、新規陽性者数が減少傾向にあることから、今回終了としますが、それ以外の多くの取組みについては、医療コーディネーター等から感染者数の減少が確実であることを確認したい等の意見もあり、継続することとします。

今後の感染状況によっては、例えば、会食4人以下2時間以内等の取組みについては、見直しを含めて検討いたします。県民の皆さまには、引き続き、基本的な感染対策にご協力をお願いします。

ワクチン接種の取組みについては、オミクロン株対応ワクチンの3・4回目接種が9月下旬以降から開始されることとなっております。

国は新たなワクチンの有効性について、従来ワクチンを上回る重症化予防効果や、今後の変異株に対して、有効である可能性が高く、効果が期待できると発表しております。

各市町村においては、接種体制が整い次第、順次、接種対象や時期等を周知しますので、必要な情報をご確認ください。

また、県広域ワクチン接種センターでは、3・4回目が未接種で、接種券をお持ちの全ての方を対象として、オミクロン株対応ワクチンを使用し、9月23日金曜日より接種を開始する予定です。詳細については、県ホームページ等に掲載いたします。

なお、台風等の影響によりオミクロン株対応ワクチンの納品が遅れ、従来株ワクチンによる接種となるなどの変更等がある場合については、同様に県ホームページ等で連絡いたします。

国においては、オミクロン株の特性を踏まえ、重症化リスクがある患者への対応に重点を置き、社会経済活動との両立を目指すことを目的に、今般、療養期間の短縮や発生届の対象限定化について、新たな基準を示したところです。

陽性者の療養期間の短縮については、症状のある方は発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には8日目から、また、症状の無い方は5日目の抗原定性検査キット検査で陰性を確認した場合、5日目から解除可能となり、9月7日から適用されています。

しかし、短縮された期間も感染リスクは残りますので、ご自身による検温を継続して行い、高齢者等重症化リスクの高い方との接触や感染リスクの高い行動は控えるようお願いします。

発生届出については、国はこれまで行っていた全数届出を、9月26日から全国一律で見直すことを発表し、医療機関を受診しない陽性者の登録受け付けや、発生届の対象とならない陽性者の受け皿となる、健康フォローアップセンターの設置を、各都道府県に求めているところです。

沖縄県としても、国の方針に沿って対応することとしており、既存の陽性者登録センターや健康管理センター、夜間相談窓口など、これら機能の組み合わせや医療機関との連携等について、現在検討を進めているところです。詳細につきましては、後日、あらためてお知らせします。

県民の皆さまへ、2点、お知らせしたい事項があります。1点目は、令和4年9月13日、衛生環境研究所で実施する変異株スクリーニング検査及びゲノム解析により、県内在住の1名からオミクロン株BA.2.75(ビーエー・ツー・セブンファイブ)が、県内で初めて確認されましたのでお知らせします。

BA.2.75は、国内において既に散発的な発生報告はありますが、現時点においてBA.5から置き換わりが進んでいる情報はありません。県としては、変異株の監視を継続し、BA.2.75の動向を注視していきます。県民の皆様におかれましては、引き続き感染対策の実施を宜しく願います。

2点目は、那覇空港で実施している抗原定性検査で陽性となった後の迅速PCR検査については、抗原定性検査の結果を医師の判断により確定診断として取り扱うことが可能となったことから廃止することといたします。従来のPCR検査については、引き続き、実施いたします

これから9月の連休が続き、県民の皆さまも、様々なご予定を計画しているかと思えます。新規陽性者数は着実に減っていますが、感染対策が不十分なままイベントが繰り返されるなどした場合、感染が再拡大することも考えられます。

社会経済活動を継続しながら医療を守るため、引き続き、感染対策へのご理解、ご協力をお願い致します。